

令和6年度大阪府介護分野への就労・定着支援事業 手続きについて

【事業概要】

介護分野への参入促進及び職場定着を図るため、介護職員として雇用する職員に、介護職員初任者研修または介護福祉士実務者研修を修了させた場合の研修費の一部を補助します。

【実施期間】

令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

【対象】

次の要件をすべて満たす法人です。

○府内に所在する以下の施設を運営する法人であること

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院
- ・介護療養型医療施設
- ・地域密着型介護老人福祉施設
- ・養護老人ホーム
- ・軽費老人ホーム
- ・認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

※併設する場合は、通所介護、訪問介護事業所等も対象とします。

○被雇用職員を上記施設等で介護職員として従事させること

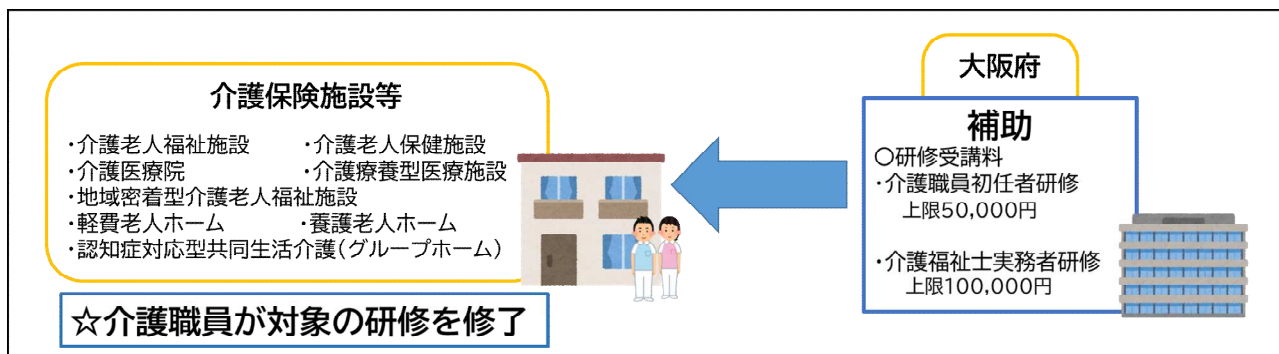
○本事業と同趣旨の他事業による補助金等の交付を受けていないこと

【補助金額】

○研修費

- ・介護職員初任者研修:上限 50,000 円
- ・介護福祉士実務者研修:上限 100,000 円

【事業の流れ】



【各手続きの説明】(クリックすると該当箇所にリンクします。)

- ① [交付申請](#)
- ② [事業実施](#)
- ③ [実績報告](#)
- ④ [交付](#)

①交付申請(必ず交付要綱をご確認のうえ申請してください。)

○**介護職員**として雇用契約を締結している職員が対象となります。

○職員の研修受講日の前日から起算して **20 日前までに**必要書類一式を大阪府へ提出してください。

(提出先は最後に記載しています。)

○必要な書類(様式はホームページからダウンロードできます。)

- ・※補助金交付申請書(様式第1号)
- ・※事業実施計画書(様式第1号-2)
- ・要件確認申立書(様式第2号)
- ・暴力団等審査情報(様式第2号-2)
- ・被雇用職員の雇用の状況がわかるもの(雇用契約書、労働条件通知書等の写し)
- ・受講する研修名、受講者名、研修受講料の総額及び研修スケジュール等日程が確認できるもの
- ・口座振替申出書(様式自由)
- ・その他必要書類(ご提出をお願いする場合があります。)

※複数名の申請を行うかつ職員がそれぞれ異なる種類の研修を受講する場合、下記書類については受講する研修ごとに書類を作成してください。

- ・補助金交付申請書(様式第1号)
- ・事業実施計画書(様式第1号-2)

例)3名の申請を行う場合(Aさん・Bさん:初任者研修を受講、Cさん:実務者研修を受講)

⇒受講する研修の種類が異なるため、それぞれで書類を提出。

- ①初任者研修分(Aさん・Bさん)
- ②実務者研修分(Cさん)

○提出後、大阪府において審査を行い、補助要件に適合すると認める場合は、補助金の交付決定通知を送付します。

※補助金の交付決定前に受講料の支払いを行った場合は補助金を受けることができません。

②事業実施

○交付決定の内容どおりに事業を実施してください。

○本事業完了の条件

- ・被雇用職員が初任者研修または実務者研修を補助事業年度内に受講し、修了すること。

【交付決定後内容に変更があった場合】(いずれも年度内に手続きを完了する必要があります。)

○次の変更がある場合は、判明した時点で速やかに大阪府へ連絡の上、手続きを行ってください。

- ・交付決定額に変更がある場合 → 変更交付申請(様式第3号)

※補助金額が減額になる場合は提出不要です。

- ・補助事業が年度内に完了しない場合又は、補助事業の遂行が困難になった場合

→ 廃止承認申請(様式第4号)

③実績報告

○事業完了日の翌日から起算して **30日以内** 又は、翌年度の4月30日のいずれか早い日までに、必要書類一式を大阪府へ提出してください。

○必要な書類(様式はホームページからダウンロードできます。)

- ・実績報告書(様式第5号)
- ・事業実績内訳書(様式第5号-2)
- ・介護職員初任者研修修了証明書または実務者研修修了証明書の写し
- ・研修受講料を事業者が負担したことが確認できるもの(領収書、振込明細等の写し)
- ・その他必要書類(ご提出をお願いする場合があります。)

※交付申請において、受講する研修ごとに書類を作成した場合は、それに合わせて下記書類を作成してください。

- ・実績報告書(様式第5号)
- ・事業実績内訳書(様式第5号-2)

○大阪府において、提出された実績報告書等の審査を行い、事業が適正に完了したことを確認した後、補助金交付額を確定し、通知します。

④交付

○補助金交付額の確定通知後、一週間程度で口座振込により交付します。

<書類郵送・お問い合わせ先>

大阪府福祉部地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課 人材確保グループ

(電話) 06-6944-0286 (メールアドレス) jitsumusha-daitai@gbox.pref.osaka.lg.jp

(住所) 〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目

(ホームページアドレス) https://www.pref.osaka.lg.jp/o090040/houjin/jinzai/syurou_teichaku.html

※他の書類と区別するため、封筒の表面に「介護分野への就労・定着支援事業補助金交付申請書在中」と明記してください。